

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

滋賀の観光物産情報の発信、受入環境の整備、地域観光の活性化支援、観光人材の育成等により国内外からの旅行客の誘致を促進している。

(2) 物産振興事業

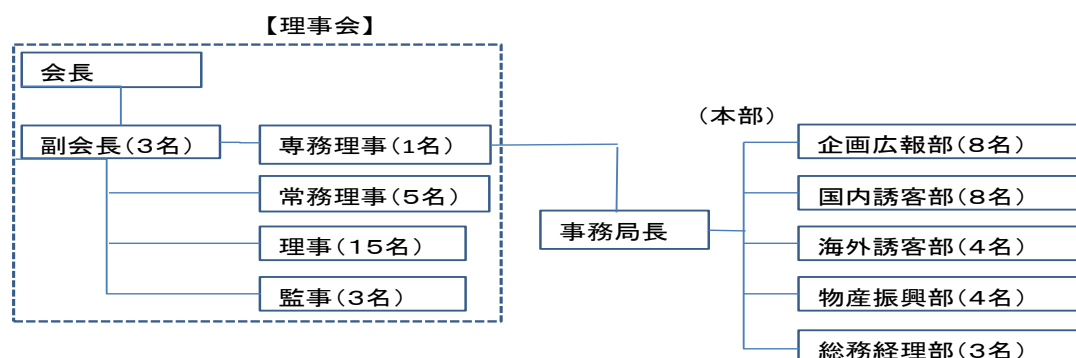
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況(令和5年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%	合計		77,130	100%

6 組織図(令和6年4月)



7 役員等（令和6年6月12日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	川 戸 良 幸 （学識経験者（経済界経験者））	
副会長	山 本 靖 （㈱山本園代表取締役）	
副会長	飯 田 則 昭 （近江鉄道（株）代表取締役社長）	
副会長	佐 藤 祐 子 （おごと温泉観光協会会長）	
専務理事	西 川 直 治 （学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	片 岡 哲 司 （㈱双葉荘代表取締役社長）	
常務理事	岸 本 一 郎 （㈱浜湖月代表取締役社長）	
常務理事	井 上 良 夫 （㈱ビーエスシー・インターナショナル代表取締役）	
常務理事	松 本 伸 夫 （㈱西武・プリンスホテルズワールドワイドびわ湖大津プリンスホテル総支配人）	
常務理事	阪 田 嘉 仁 （西友商店㈱代表取締役社長）	
理事	星 野 最 宥 （比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	植 田 光 彦 （東近江市商工観光部管理監（観光物産担当））	
理事	植 西 祐一郎 （(株) J T B 滋賀支店長）	
理事	海 老 久美子 （学識経験者（立命館大学スポーツ健康科学部教授））	
理事	片 岡 秀 和 （滋賀県神社庁副庁長（多賀大社宮司））	
理事	川 崎 孝 雄 （㈱カワサキ代表取締役）	
理事	川 添 智 史 （琵琶湖汽船㈱代表取締役社長）	
理事	財 剛 啓 （西日本旅客鉄道㈱理事 近畿統括本部副本部長京滋支社長）	
理事	遠 藤 良 則 （㈱滋賀銀行常務取締役）	
理事	芝 田 冬 樹 （㈱叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	林 毅 （滋賀県商工観光労働部長）	
理事	保 坂 健二郎 （滋賀県立美術館ディレクター（館長））	
理事	前 川 為 夫 （(公社)びわ湖高島観光協会会長）	
理事	南 啓次郎 （日本観光開発㈱代表取締役社長）	
理事	鷺 尾 龍 華 （石山寺座主）	
監事	石 川 一 郎 （㈱京都新聞社滋賀本社代表）	
監事	櫻 田 満 （㈱関西みらい銀行専務執行役員）	
監事	堀 井 雪 江 （大津市会計管理者）	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R4年度	R5年度	R4→R5増減				
					690	700	10				
②役員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
理事総数					25	25		25			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
うち常勤役員数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
監事総数					3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢											
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）											
役員の報酬総額（年額）（千円）											
③職員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数					26	26		28			
常勤職員					26	26		28			
プロパー職員					8	8		8			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					13	13		12			
うち県派遣職員					4	4		4			
臨時・嘱託職員					5	5		8			
うち県退職職員（OB）											
非常勤職員											
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					44.3	45.3	1.0	46.3			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,611	6,954	343	6,001			
職員の給与と総額（年額）（千円）					101,313	101,528	215	104,934			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)					2	1	1	2	2		8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの年間収入額	補助金					シカリスMPR推進事業50,712 シカリスコンテンツ創出事業29,500 観光物産PR推進事業8,200 びわ湖村を使ったシカリスMPR推進事業446 シカリス教育旅行PR事業3,900 観光DX推進事業8,000 国際観光推進事業32,605 シカリス観光人材育成・活性化事業9,500 誘客経済促進センター管理運営事業1,742 ワケーション推進事業1,386 県北部地域観光促進事業17,000 県北部地域日本遺産観光PR事業5,280 観光周遊機能構築事業2,000 滋賀の文化観光推進事業11,000 県北部地域MICE開催支援事業3,000
	事業費補助金	7,235,246	3,100,751	△ 4,134,495	184,271	
	運営費補助金	96,386	94,724	△ 1,662	114,437	
	負担金	75,098	96,578	21,480	89,882	
	委託料	21,524	11,712	△ 9,812	16,589	
	その他					
合計		7,428,254	3,303,765	△ 4,124,489	405,179	
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の2年目であり、甚大なダメージを受けた滋賀県の観光産業の回復を図る「コロナ禍からの着実な回復」、この未曾有の事態により変容した観光動態に対して新たな滋賀の魅力を「シガリズム」として打ち出す「シガリズムの推進」、また、それらの活動を下支えるためビューロー自体の組織力の強化を図る「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、滋賀県との連携を密にしながら、各種事業を多角的に展開した。令和5年度の観光客数(速報値)は令和4年度に対して9.9%の増となった。 ・観光入込客数: 4,997万人(対前年比 9.9%増) ・外国人観光入込客数: 45万人(対前年比438.7%増) ・宿泊客数: 375万人(対前年比5.4%増)	第3期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできた。令和5年度は、前年度に引き続き、コロナ禍により影響を受けた観光物産関連産業の支援として県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」などにより、需要喚起を行うことで、前年度実績を上回ることができたが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況にある。 令和6年度は、第3期中期計画の最終年度であることから、引き続き県とビューローが連携しながら、事業を実施することでコロナ禍からの着実な回復を図っていく。 また、今後、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協働しつつ、戦略的に取り組んでいくことが必要である。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○			
	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○	○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
健全性	債務超過の状況	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						
			- 4 -				

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	民間主導で、より機動性をもって事業を実施するため、知事・副知事は代表者へ就任していない。	令和5年度は、民間の専門性やノウハウを最大限活用し、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を発揮すべく取り組んでいる。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				平成29年度から令和4年度にかけてプロパー職員5名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県とビューローが連携して事業に取り組むために必要な県職員を派遣しているが、プロパー職員も計画的に増員しており、団体としての自立性は高まっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の財政支出はない。				「今こそ滋賀を旅しよう! 宿泊キャンペーン事業」の大幅減額や「ウェルカム滋賀教育旅行誘致事業」といったコロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業が終了したことにより県補助金が大幅減額となった結果、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ減少した。	令和5年度は「今こそ滋賀を旅しよう! 宿泊キャンペーン事業」などの事業者支援に係る事業がコロナ禍である前期と比較して減額となったことにより、県の財政支出の割合が低下した。 今後も引き続き、会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない程度で収益事業を展開し、自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、さらに自立性を高める必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
	情報公開の実施状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	文書管理規程の整備状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
	文書管理の実施状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	会計専門家の関与状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	業務監査の実施状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
	業務監査の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	情報公開に係る規定を整備するとともに、ホームページ等で事業計画等の情報公開を実施している。また、専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性を確保できている。 今後も適切に情報公開を行い、透明性を確保する必要がある。
		規程を設けていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	業務監査の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	業務監査の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
透明性	情報公開規程の整備状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	情報公開の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県がコロナ禍を経て、自然志向や健康志向が高まるなどの観光トレンドの変化を反映させるため、令和4年度を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したことから、県に合わせた当法人においても第3期中期計画「シガリズム宣言!!」を策定した。令和5年度は当該計画の2年目であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、県との連携を密にしながら、刻々と変化する状況に対応するため、各種事業を多角的に展開した。 また、令和4年度に実施した「ウェルカム滋賀教育旅行キャンペーン事業」の終了や「今こそ滋賀を旅しようキャンペーン事業」の縮小により事業費の合計が前年度に比べ41億円減と大幅に減額した。	県と連携の上、県域DMO（観光地域づくり法人）として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。 また、令和5年度については、64の新たな体験型コンテンツの造成・販売や様々な媒体や手法を用いた情報発信など、シガリズムの推進に取り組むとともに、コロナ禍で落ち込んだ観光物産関連産業に係る事業者の下支えを行うため、観光需要の喚起にも取り組んだところである。 今後は、県域DMO（観光地域づくり法人）としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。	令和3年度から累積欠損金を解消するなど、財務上の健全性については一定確保できているが、コロナ禍に対応した臨時的な事業収入によるところが多く、今後も健全性を保つため更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層の自主財源の確保に取り組む必要がある。
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	コロナの影響で大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するための事業が終了あるいは減額となる中、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、微増ながら過去最高の会員数を達成した。 観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）については、「ビジネス創出コース」と「基礎コース」を設置し、プロパー2名を含む職員計4名受講した。 自主財源の拡充については、日本橋高島屋で開催される大近江展が令和5年度においては2回開催することとなったことにより、売上手数料収入が大幅増となった。 今後も、県としっかり連携し、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。	県唯一の県域DMO（観光地域づくり法人）として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組んでおり、結果として会員数の増加につながっている。 また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施しているが、継続して人材育成に取り組む必要がある。 売上手数料等の自主財源の確保については、売上手数料の増加などにより令和3年度実績を上回っている。引き続き、アフィリエイト収入等の新たな財源の確保や旅行業登録を活用した事業展開が求められる。 今後は、コロナ禍により変化した観光需要に機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。 2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）は、市町観光協会等職員とともにビューローの職員4名（プロパー2名含む）が課程を修了した。 3 自主財源の拡充 日本橋高島屋での大近江展が令和5年度は2回開催したため、売上手数料が大幅に増加した。 4 第4期中期計画策定に向けワーキンググループを立ち上げ、会員アンケートを行った。	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 1 会員の確保 適切な取組により、コロナ禍においても目標を達成している。 2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。 3 自主財源の拡充 大近江展が前年度から延期されたことに伴い、令和5年度は2回開催したことから、売上手数料が増加した影響などにより、目標値を達している。また会員数の増加に伴い、会費収入を増加させることができた。今後も更なる新たな財源の確保や宿泊幹旋等の実施により自主財源の確保に努めていく必要がある。 4 第4期中期計画の策定に向けてワーキンググループの立ち上げや会員アンケートによるニーズ把握などに努めている。
	実施計画に定める目標 1 会員数 5%増（R3→R5） 2 観光を取り巻く環境や観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実化 3 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等自主財源の拡充 5%増（R3→R5） 4 中期計画の策定	実施計画に定める目標 1 会員数 604（R3）→700（R5） 15.9%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）の1年目課程修了（プロパー2名含む職員4名） 3 自主財源 2,683万円（R3）→3,300万円（R5） 23%増 4 次期中期計画の策定に向けワーキンググループ立ち上げ、会員アンケートの実施
	左の実績 1 会員数 604（R3）→700（R5） 15.9%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）の1年目課程修了（プロパー2名含む職員4名） 3 自主財源 2,683万円（R3）→3,300万円（R5） 23%増 4 次期中期計画の策定に向けワーキンググループ立ち上げ、会員アンケートの実施	左の実績 1 会員数 604（R3）→700（R5） 15.9%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）の1年目課程修了（プロパー2名含む職員4名） 3 自主財源 2,683万円（R3）→3,300万円（R5） 23%増 4 次期中期計画の策定に向けワーキンググループ立ち上げ、会員アンケートの実施

総 合 所 見	公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。 事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。 さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第2期中期計画(R元年度～R4年度)を1年前倒しで改定し、第3期中期計画「シガリズム宣言」(R4年度～R6年度)を定めた。 令和5年度は、当該計画の2年目であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、コロナにより深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだ。令和6年度は、「シガリズム」を共通コンセプトに、これまでの取組を活かしながら、万博や国スポ・障スポを契機とした観光誘客を図るため、新たな観光キャンペーンを実施するなど、シガリズムの推進に向けて各種事業を多角的に展開していく。	コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まっている。 県では、令和3年度に「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定し、新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したところであり、ビューローにおいても県と歩調を合わせ、理念を共有した中期計画を策定した。 シガリズム観光振興ビジョンでは、コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進することとしており、県とビューローが綿密に連携して、観光物産関連産業のコロナ禍からの着実な回復を図るとともに、回復後の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が持続可能な産業として発展できるよう取り組んでいく。
---------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

17 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部署名：商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	観光は、国内外からの誘客により交流人口を拡大させ、地域の活性化の原動力となることが期待されている中、コロナ禍を経て自然志向や健康志向が高まるなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光「シガリズム」を指向していく必要がある。 (公社)びわこビジターズビューローは、本県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であり、本県の観光振興を担う中核的組織として、多様な主体と緊密に連携した効果的な取組による「シガリズム」の推進が求められており、これらの取組を展開する職員の育成や、自主事業の拡充を図るとともに効率的な経営に努める。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 会員の確保 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が予想される中、新たな分野における会員の開拓を進め、会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。 【出資法人】		新規会員の勧誘、既存会員の維持				○会員数 令和3年度(2021年度)末比5%増
2 人と組織の充実 計画的かつ実践的な研修を通じて、観光を取り巻く環境や、観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実を図る。 【出資法人】		計画的な研修の実施、研修内容の随時引き上げ				○観光経営に関する専門知識を習得できる研修の定期的な開催による、観光地域づくりを牽引できる人材の育成 研修修了者等に対する発展・継続的な研修や自己啓発による能力開発
3 自主財源の拡充 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等の収益事業の強化により自主財源の拡充を図る。 【出資法人】		広告収入や売上手数料等の拡充 新規事業の開拓等の自主財源の確保				○会費収入、広告収入、売上手数料収入等の自主財源の増 令和3年度(2021年度)末比5%増
4 中期計画の策定 現行の第3期中期計画「シガリズム宣言!!」を着実に推進するとともに、本県「シガリズム観光振興ビジョン」アクションプランと連携しながら次期中期計画を策定する。 【出資法人】		第3期中期計画の推進 次期計画の策定		第4期中期計画の推進		○令和6年度(2024年度)までに第4期中期計画の策定
備考						

令和6年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和5年(2023年)5月8日(月)をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、長く続いた観光産業の未曾有の危機も漸く一段落がついた感があります。滋賀県の観光入込客数もこれに伴い著しい回復傾向を見せ、日本観光振興協会が公開しているデジタル観光統計オープンデータ(携帯電話の位置情報を元にしたデータ)の数字でも、令和3年(2021年)の約1,290万人に比して令和5年(2023年)は約1,600万人の24%増となり、多くの観光客が滋賀へ戻りつつあることを裏付けています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年(2019年)の延べ観光入込客数等との比較においては、未だ当時の水準を回復するには至っておらず、感染症の影響を完全に払拭するためには、一層の観光物産振興施策の推進が求められる状況です。

これらの社会情勢を受け、公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下「ビューロー」という。)では、第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の最終年度となる令和6年度においても、引き続き会員の皆様をはじめ、県内の観光物産事業者の皆様への支援・連携を強化することを大前提とした「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として取り組みを推進いたします。

またその下支えとなるよう、法人の組織自体の強化を目的とした『DMO関連の取組強化』に努めることと併せてこれらを計画の3つの重点テーマとし、各種事業に取り組んでまいります。

令和6年度はこの3年間にわたる第3期中期計画『シガリズム宣言』の最終年にあたる年であり、開始年度の実績を評価・確認し、中間年度において修正・改善した結果が表れる集大成ともいえる大変重要な期間となります。

中期計画ではその終期における一つの到達点として、11の目標を掲げており、それら全てを達成することで新型コロナウイルス感染症拡大前の観光物産産業の水準を回復するものとしています。

この目標達成を至上命題として、新型コロナウイルス感染症前の水準やそれ以上の高水準を目指し、多様な主体等の連携を更に密にすることで、一歩前に踏み出した観光物産振興に取り組んでまいります。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA 「コロナ禍からの着実な回復」

新型コロナウイルス感染症が令和5年(2023年)5月8日(月)をもって感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、一旦収束と呼べる状況を迎えたことを受け、令和5年度までに実施した宿泊旅行等の推進施策「今こそ滋賀を旅しよう!宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアー造成支援「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」は一旦終了いたしますが、感染症拡大が観光産業に残した深い爪痕を鑑み、「回復後へ向けた誘客対策」として令和5年度まで実施していた「ワーケーション推進事業」については引き続き実施し、ゆったりとした時間が流れる滋賀の地域性を最大限に活かし、コロナ禍を経ることにより変容した現在の観光マーケットに対応する、これまでとは違うスタイルの新しい観光の形の創出に取り組めます。

また、国や県との連携体制を密にし、再度の感染症拡大や社会情勢の変化に対応した速やかな支援継続や再開を可能とする体制の維持に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB 「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、令和5年度までに商品化した体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、新たな高付加価値型体験コンテンツの創出や体験を軸とした旅行商品や宿泊商品の造成に取り組む「シガリズムコンテンツ創出事業」を実施するほか、令和7年度に開催される「大阪・関西万博」や「わた SHIGA 輝く国スポ障スポ」という滋賀県観光物産振興にとってのまたとない機会を最大限に活用するための観光キャンペーンを実施する「シガリズム PR 推進事業」、全国各地で積極的に観光物産展を実施することで、滋賀の特産品等の販売を通じたシガリズムの浸透を図る「観光物産 PR 推進事業」を展開します。また新しい取り組みとして県北部地域の日本遺産構成文化財を全国に向けて発信する「県北部地域日本遺産観光 PR 事業」やインバウンド向けに農業や食文化、日本遺産等に着眼したツアー造成を促す「滋賀の文化観光推進事業」を実施し、滋賀の独特の文化を日本全国のみならず海外に向けて訴求する取り組みを推進いたします。

「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、観光客受け入れの最前線となる人材を継続的に育成するとともに、県民に対しても「シガリズム」を一層周知し、観光への積極的な参画を促してまいります。また、各メディアに対する情報発信機能を強化し、発信先の増加、発信頻度の向上、取り上げ確率の増加等に取り組み、滋賀の観光物産コンテンツの露出を最大化し、シガリズムブランドの定着に努めます。

「魅力の発信」においては、シガリズムをテーマとした滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実や SNS での発信強化に取り組めます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、「シガリズムスクール」など、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、大都市圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用した PR も検討します。加えて、急激に回復しつつあるインバウンドマーケットを見据え、引き続き中国湖南省の滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信に取り組むほか、新たに韓国を重点的な市場と捉え各種プロモーション活動を強化します。一方で開拓市場である欧米豪に向けては、多くのヨーロッパ系の旅行会社等がロンドンに拠点を構えることから、まずはロンドンを中心として現地事業者との連携を深めるなど効率的な市場開拓を推進いたします。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念を広く普及させることに努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC 「DMO 関連の取組強化」

ビューローは平成30年3月に観光地域づくり法人（地域連携 DMO）に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一休となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀・びわ湖」を広く発信します。

また令和6年3月16日（土）の北陸新幹線敦賀駅開業を踏まえ、来県時間の大幅な短縮が見込まれる北関東や北信越地域からの本県北部地域への観光振興施策にも取り組みます。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。

特に「データに基づいた事業推進」については、観光ビッグデータなどの客観的根拠に基づく施策立案や事業実施を図ることで、事業実施効果の最大化や費用対効果の効率化、波及効果の増大等が見込めるため、滋賀県観光物産産業の明るい将来を描く上で欠くことのできない要素と考えられます。

この「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

令和6年度も引き続き DMO 法人として、更に進化し、行政と事業者、県民の間をつなぐパイプ役として、多様な団体が連携した新しい観光物産振興スタイルの確立を図ってまいるとともに、更なる飛躍を目指し、令和7年度を始期とする第4期中期計画の策定に取り組みます。

収 支 予 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
受取会費	9,400	9,000	400	
事業収益	107,777	116,931	△ 9,154	
受取補助金等	298,708	3,603,718	△ 3,305,010	
受取受託金	16,589	10,966	5,623	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	432,999	3,741,140	△ 3,308,141	
(2) 経 常 費 用				
事業費	415,707	3,720,366	△ 3,304,659	
管理費	23,888	23,985	△ 97	
経常費用計	439,595	3,744,351	△ 3,304,756	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
当期経常増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
一般正味財産期首残高	544	3,211	△ 2,667	
一般正味財産期末残高	△ 6,052	0	△ 6,052	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	71,078	77,130	△ 6,052	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	3,000	0	6,400	-	9,400
事業収益	83,203	20,891	3,683	-	107,777
受取補助金等	262,939	22,227	13,542	-	298,708
受取受託金	16,589	0	0	-	16,589
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	365,851	43,118	24,030	-	432,999
(2) 経 常 費 用					
事業費	373,317	42,390	0	-	415,707
管理費	0	0	23,888	-	23,888
経常費用計	373,317	42,390	23,888	-	439,595
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,466	728	142	-	△ 6,596
当期経常増減額	△ 7,466	728	142	-	△ 6,596
2. 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	57	△ 57	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,409	671	142	0	△ 6,596
一般正味財産期首残高					544
一般正味財産期末残高					△ 6,052
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等					-
一般正味財産からの振替額					-
一般正味財産への振替額					-
当期指定正味財産増減額					-
指定正味財産期首残高					77,130
指定正味財産期末残高					77,130
III 正味財産期末残高					71,078

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和5年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光入込客数、宿泊者数、観光消費額などの減少や、感染拡大防止のために行政から発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、観光施設やイベントが一時的に閉鎖や中止、縮小を余儀なくされるなど、滋賀県の観光産業はかつてないダメージを受け、未曾有の危機に瀕しました。

このような状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた「健康しが」ツーリズムビジョン2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定することとなりました。

公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）においても、このような滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言！！」』（計画期間：令和4年度～令和6年度）を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への継続的な支援・連携強化を図ることとなりました。

ビューローにおいて、令和5年度は、3年間の計画である第3期中期計画「シガリズム宣言！！」の中間年度であり、計画において掲げた3つの重点テーマである「コロナ禍からの着実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を事業推進の基軸とし、変容を続ける観光市場の動向に注視しつつ、滋賀県の観光物産振興に資するための事業を展開しました。

「第3期中期計画「シガリズム宣言！！」重点テーマA

「コロナ禍からの着実な回復」

令和5年(2023年)5月8日(月)をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、長く続いた観光産業の未曾有の危機も漸く一段落が付いた感がありますが、色濃く残る観光産業へのダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施しました。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として宿泊割引と周遊クーポン券を提供する「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援としてツアー造成に対して助成を行う「安全安心な観光バスツアー補助事業」などに取り組み、「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施し、ワーケーション導入に積極的な宿泊事業者等に対し、ワーケーション商品の販売力強化、集客の為のPR費や販売促進費等を補助しました。

「第3期中期計画「シガリズム宣言！！」」重点テーマB

「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。

『第3期中期計画「シガリズム宣言！！」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、令和5年度においても引き続き「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みました。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「シガリズムコンテンツ創出事業」として、令和4年度に商品化した67の体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、更なる魅力あるコンテンツの発掘に取り組み、新たに64の体験型観光コンテンツを造成・販売しました。また、シガリズムブランドの定着化を目指し、総合観光パンフレット「シガリズム」第3弾の発行など、様々な媒体や手法を用いてシガリズムを発信した「シガリズムPR推進事業」や、松坂屋名古屋店やあべのハルカス近鉄本店での物産展開催などを通して、滋賀県の物産振興を図った「観光物産PR推進事業」など、多角的にシガリズムの情報を発信しブランドの定着を図りました。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける、「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、ホテルコンシェルジュ研修事業などに取り組みました。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「シガリズム体験」の更なる販売力増強のためウェブサイトの改修を行ったほか、SNSでの発信強化に取り組み、各アカウントの大幅なフォロワー増を達成しました。またBtoBでの情報発信にも積極的に取り組み、国内外の多くの旅行会社との商談会を全国各地や台湾などでも開催したほか、教育旅行誘致、コンベンション誘致においても、全国各地にて活発なセールス活動を展開しました。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として中京圏において昨年に引き続き「近江味めぐり・匠展」を松坂屋名古屋店で開催し、関西圏ではあべのハルカス近鉄本店にて「近江うまいもんフェア」を実施しました。

また令和元年に中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組んだほか、韓国における滋賀県知事のトップセールスにも帯同し、新たな市場開拓に努めました。

『第3期中期計画「シガリズム宣言！！」』重点テーマC

「DMO関連の取組強化」

ビューローが平成30年(2018年)3月に認定された観光地域づくり法人とは、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』（観光庁ウェブサイトより一部引用）とされていますが、中期計画の重点テーマとして挙げた「コロナ禍から

の着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう、更なる地域連携を図り、また組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めました。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から継続する「観光人材育成アカデミー」に OJT の視点を加えて実施し、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、観光人材の「育成」に取り組みました。

また「交通事業者との連携」としては、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進したほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり観光物産振興を推進しました。加えて令和 6 年 3 月 16 日（土）の北陸新幹線敦賀駅開業に向けて、北信越地域からの滋賀への観光誘客を見据えた県北部地域の観光振興施策にも取り組み、北陸新幹線車内での広告掲出や開業記念イベントへの出展等を行いました。「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組み、ビューロー自体の組織の力を高め、各重点テーマや基本戦略遂行の下支えとなるよう努めました。

正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
特定資産運用益	121,100	121,098	2
受取会費	9,310,000	9,280,000	30,000
事業収益	117,913,241	89,864,847	28,048,394
受取補助金等	3,196,941,596	7,331,712,128	△ 4,134,770,532
受取受託金	11,711,768	21,524,000	△ 9,812,232
為替差益	110,210	3,483	106,727
雑収益	655,592	363,265	292,327
経常収益計	3,336,763,507	7,452,868,821	△ 4,116,105,314
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	3,316,763,393	7,435,456,314	△ 4,118,692,921
管 理 費	19,852,465	20,584,399	△ 731,934
経常費用計	3,336,615,858	7,456,040,713	△ 4,119,424,855
評価損益等調整前当期経常増減額	147,649	△ 3,171,892	3,319,541
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	147,649	△ 3,171,892	3,319,541
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
遅延損害金	-	620,977	△ 620,977
経常外収益計	-	620,977	△ 620,977
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	620,977	△ 620,977
税引前当期一般正味財産増減額	147,649	△ 2,550,915	2,698,564
法人税、住民税及び事業税	421,100	116,600	304,500
当期一般正味財産増減額	△ 273,451	△ 2,667,515	2,394,064
一般正味財産期首残高	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
一般正味財産期末残高	270,289	543,740	△ 273,451
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	77,400,289	77,673,740	△ 273,451

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
特定資産運用益	121, 100	-	-	-	121, 100
受取会費	2, 079, 000	-	7, 231, 000	-	9, 310, 000
事業収益	83, 681, 607	32, 320, 658	1, 910, 976		117, 913, 241
受取補助金等	3, 174, 956, 195	11, 669, 976	10, 315, 425	-	3, 196, 941, 596
受取受託金	11, 711, 768	-	-	-	11, 711, 768
為替差益	110, 210	-	-		110, 210
雑収益	299, 444	175	355, 973	-	655, 592
経常収益計	3, 272, 959, 324	43, 990, 809	19, 813, 374	-	3, 336, 763, 507
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	3, 276, 149, 271	40, 614, 122	-	-	3, 316, 763, 393
管 理 費	-	-	19, 852, 465	-	19, 852, 465
経常費用計	3, 276, 149, 271	40, 614, 122	19, 852, 465	-	3, 336, 615, 858
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3, 189, 947	3, 376, 687	△ 39, 091	-	147, 649
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 3, 189, 947	3, 376, 687	△ 39, 091	-	147, 649
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
遅延損害金	-	-	-	-	-
経 常 外 収 益 計	-	-	-	-	-
(2) 経 常 外 費 用					
経 常 外 費 用 計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1, 566, 796	△ 1, 566, 796	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1, 623, 151	1, 809, 891	△ 39, 091	-	147, 649
法人税、住民税及び事業税	-	-	421, 100	-	421, 100
当期一般正味財産増減額	△ 1, 623, 151	1, 809, 891	△ 460, 191	-	△ 273, 451
一般正味財産期首残高	△ 21, 448, 306	26, 489, 745	△ 4, 497, 699	-	543, 740
一般正味財産期末残高	△ 23, 071, 457	28, 299, 636	△ 4, 957, 890	-	270, 289
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77, 130, 000	-	-	-	77, 130, 000
指定正味財産期末残高	77, 130, 000	-	-	-	77, 130, 000
III 正味財産期末残高	54, 058, 543	28, 299, 636	△ 4, 957, 890	-	77, 400, 289

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	190,451,205	67,494,879	122,956,326
未収入金	24,019,066	569,278,575	△ 545,259,509
立替金	118,454	158,814	△ 40,360
前払費用	699,509	712,604	△ 13,095
流動資産合計	215,288,234	637,644,872	△ 422,356,638
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	306,942,411	729,299,049	△ 422,356,638
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	165,888,351	613,884,019	△ 447,995,668
未払法人税等	421,100	127,400	293,700
未払消費税等	348,800	390,500	△ 41,700
前受金	553,560	50,000	503,560
預り金	30,710,465	6,576,404	24,134,061
賞与引当金	6,387,180	6,475,456	△ 88,276
流動負債合計	204,309,456	627,503,779	△ 423,194,323
2 固定負債			
退職給付引当金	25,232,666	24,121,530	1,111,136
固定負債合計	25,232,666	24,121,530	1,111,136
負債合計	229,542,122	651,625,309	△ 422,083,187
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	270,289	543,740	△ 273,451
(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	77,400,289	77,673,740	△ 273,451
負債及び正味財産合計	306,942,411	729,299,049	△ 422,356,638